

相続方法別提出書類一覧表

1. 相続方法

No.	内 容	No.	内 容
①	遺言書なし、遺産分割協議書もなし（相続人全員が相続）	⑤	家庭裁判所の遺産分割の審判（調停・和解）あり
②	遺言書あり（遺言執行者あり）	⑥	限定承認または相続財産清算人あり（相続人不存在）
③	遺言書あり（遺言執行者なし）	⑦	信託銀行と遺産整理委任契約あり
④	遺産分割協議書あり	⑧	その他

2. 必要書類

相続方法（※）								必要書類	備 考 欄	留意事項	確認 ☑
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧				
○	○	○	○	○	○	○	○	相続手続依頼書	相続形態により相続手続依頼書の使用帳票は異なります。	留④	<input type="checkbox"/>
○	○	○	○		○	○		被相続人の戸籍謄本 （被相続人の死亡の事実の確認できるもの）	被相続人がお生まれになられてから、お亡くなりになられた日までの連続した戸籍謄本（相続情報一覧図がある場合は不要です）	留⑥	<input type="checkbox"/>
△		△	△			△		相続人の戸籍謄本	相続人の状況により必要となる場合があります。	留⑥	<input type="checkbox"/>
△		△	△			△		法定相続人確認表	(1) 確認できる範囲でご記入願います。 (2) 相続情報一覧図がある場合、また遺産分割協議書に相続関係図等が添付されている場合は不要です。	留④	<input type="checkbox"/>
○	○	○	○	○	○	○	○	印鑑証明書 （相続手続依頼書に自署捺印された相続人）		留⑥⑩	<input type="checkbox"/>
○	○	○	○	○	○	○	○	相続人代表（相続人代理人）等、ご来店される方の実印および本人確認書類	顔写真のない本人確認書類の場合は、2種類ご提出ください。		<input type="checkbox"/>
			○					遺産分割協議書	相続人全員の印鑑証明書を添付してください。	留⑥③	<input type="checkbox"/>
	○	○						遺言書	自筆証書遺言の場合の留意点 (1) 遺言書が全文ある。 (2) 遺言書の作成日が記載されている。 (3) 遺言者が署名捺印している。 (4) 家庭裁判所の検認済証明書が添付されている。	留⑥③	<input type="checkbox"/>
	△							遺言執行者選任の審判書謄本	遺言執行者が家庭裁判所より選任されている場合。（ただし、遺言書の中で指定されている場合は不要）	留⑥	<input type="checkbox"/>
				○				審判調書謄本または調停調書謄本または和解書謄本および確定証明書		留⑥	<input type="checkbox"/>
					○			相続財産清算人選任の審判書謄本		留⑥	<input type="checkbox"/>
					○			限定承認申述書謄本		留⑥	<input type="checkbox"/>
						○		遺産整理に関する委任契約書	原本をご持参ください。	留⑥	<input type="checkbox"/>
△	△	△	△	△	△	△	△	相続放棄の申述受理証明書		留⑥	<input type="checkbox"/>
△	△	△	△	△	△	△	△	相続手続依頼人の通帳			<input type="checkbox"/>
△	△	△	△	△	△	△		相続預金受取人の実印	相続預金を受取られる場合に必要となります。受取の際には「相続手続依頼書」に捺印した実印をご持参ください。		<input type="checkbox"/>
△	△	△	△	△	△			新名義人の印鑑	名義変更をされる場合に必要となります。		<input type="checkbox"/>

※「○」必要書類 「△」相続の内容等によっては必要となる書類。名義変更をされる場合に必要となります。

3. 留意事項

No.	内 容
留④	原本をご持参下さい。（原則、原本は返却いたしません。）
留⑥	原本をご持参下さい。（確認または必要に応じコピーしてからご返却いたします。）
留③	遺言書や遺産分割協議書には当金庫との取引内容が記載されていることが必要です。また、その内容によってはご持参いただく書類やお手続きの内容が変更となる場合があります。
留⑩	相続人の方が海外に在住している場合は、「サイン証明書」、「在留証明書」が必要となります。